
*
*
*
* 文化財ニュース
*

第20号

発行 加古川市教育委員会
編集 加古川市文化財審議委員会
加古川市加古川町北在家23の1
TEL ② 1151

鶴林寺の壁画 重要文化財に指定

昭和51年3月、鶴林寺の国宝太子堂内の壁画が、超国宝級の壁画として世に知られて1年数か月、その間国立奈良博物館や文化庁などによって、数度にわたる調査が行なわれ、平安時代の壁画としてますますその重要性を高く評価されていましたが、昭和52年3月の国の文化財保護審議会において、正式に重要文化財に指定され、今後は文化庁の指導のもとに保護されることになりました。

指定を受けた壁画は、太子堂の東の壁面の南端に、鎌倉時代の作といわれるお厨子の中に、秘仏として保護されていて「聖徳太子法華講讚図」と伝えられる壁画が中心で、昨年から新聞紙上等で発表された来迎壁の「九品来迎図」「涅槃図」も一緒に指定されたものです。

この秘仏は、筆法から見て涅槃図の筆法と同じと考えられ、太子堂創建時（天永3年、1112年、今から865年前）に描かれたものと考えられています。そして鎌倉時代の作とされているお厨子によって保護されたため、香煙等による被害ではなく、残っている部分は非常に鮮明に残っています。半面剥落部分が多く昭和27年には文部省の手によって剥落防止の修理がなされたこともあります。

秘仏は縦178cm、横191.5cmの大きさで、6枚の板に描かれていて、図柄は寺では「聖徳太子法華講讚図」又は「聖徳太子戦勝祈願図」と伝えられています。「法華講讚図」であれば聖徳太子が36才の時であり、この絵では柄香炉を持たれた16才の孝養太子像が描かれているように思われるし、また毘沙門天も描かれて



涅槃図全景

いるので「戦勝祈願図」とも考えられます。寺の伝説では「聖徳太子が物部守屋討伐に際し、四天王に祈願を認められた。そして守屋討伐に成功した時には、更に大きな四天王寺を建立することを約束された。その後うつらうつらされていたら、夢枕に毘沙門天が現われ、守屋討伐の秘法を授けられた。夢からさめた聖徳太子は、すぐにこの様子を板絵にされたのが、この秘仏の絵であるといわれている。そして聖徳太子は毘沙門天に授けられた秘法によって守屋討伐に成功し祈願した時の約束にしたがって、大阪の四天王寺を建立した。」といわれています。ちなみに鶴林寺の古い寺名は「四天王寺」と呼ばれていましたし、こうした伝説をからめて考えてみると、この秘仏は「戦勝祈願図」とみるのが妥当ではないかと考えられます。

また、文化庁文化財保護部美術工芸課の真保調査官は、その後の調査結果を文化庁月報5月号で「鶴林寺の壁画」と題して発表されていますが、そこでは「この中に柄香炉を持たれた聖徳太子と毘沙門天の他に、衣冠束帶の人物が3人と、童子が3人描かれているので、この図は聖徳太子が16才の時、父用明天皇の病気平癒を祈願したとされている孝養の太子像と考えられる。」と発表されています。

いずれにしてもこの秘仏は、壁画としての聖徳太子像では日本最古のものです。

また、同時に指定となった来迎壁の「九品来迎図」と「涅槃図」は、現在肉眼で見えないため一応付（つけたり）指定になったわけですが、将来クリーニング等によって絵がはっきり出てきたら、その時点でまた検討していただくことになっています。

今後は、建造物としての国宝の太子堂の中で、美術工芸品として二重指定を受けた壁画の保護については、現代に生きる吾々の責務として受けとめ、ひとり鶴林寺に任かせておくだけではなく、積極的に協力してこの貴重な資料の保護に努めたいと考えております。



来迎図の一部分

鶴林寺の文化財保護のため 屏の建設に近く着工

私たちの郷土加古川市の誇りであり、播磨の法隆寺として全国的に名高い名刹鶴林寺には、国宝の本堂、太子堂をはじめ多数の重要文化財の建造物や美術工芸品が保存されていますが、現状では周囲に屏がないので、昼夜を問わず境内へ自由に出入りでき、国宝や重要文化財の建物でも、縁側までは自由に上り降りできる等開放的で、刀田の太子さんとして市民に親しまれ信仰を得てきました。

ところが、最近特に夏になってきますと、夜間暗い寺の境内で不良行為等が発生し、寺の建物の管理上からも市民と寺を結びつけるこの開放的な寺のあり方が、しばしば問題になっていました。

そして昨年8月19日、遂にこの開放的なあり方が災いして、三重塔が不審火によって内部を焼失するという重大事故の発生となり、この問題の解決をはかる必要に迫られていきました。

しかしながら、火災で焼損した三重塔の復旧という重大問題を抱えた鶴林寺には、境内地を取り囲む屏の建設まではとても手がまわらぬ現状であり、思案投げ首の状態でした。

そうした時、地元選出の代議士や県会議員等のご援助によって、財団法人日本宝くじ協会が、貴重な国宝や重要文化財を保護するための屏を寄付してくれることになりました。

鶴林寺では、早速この工事の実施について種々検討を加えましたが、いよいよ近く着工の運びになったものです。

この屏は、境内地の東ならびに西側に、鶴林寺にふさわしい築地屏（高さ2.25mで芯はブロックで2重に積み、屋根は日本瓦葺）を建設し、仁王門に脇門を



屏がない鶴林寺の現況

設け、裏の方にも裏門を設けて、特に夜間の人の出入りは一切規制して、二度と三重塔のような災害が起らないようにし、貴重な文化財の保護について努力していくことになりました。工事期間は約6か月間を必要としますが、完成した暁には鶴林寺の環境は面目を一新することでしょう。

市民の皆さんも、寺の努力に対し敬意を表すと共に、鶴林寺の文化財保護についてより一層ご協力たまわりますようお願いします。

公有化すすむ

史跡西条古墳群

市内神野町西条にある人塚、尼塚、八幡町中西条の行者塚から成る史跡西条古墳群は、昭和49年度から国、県の補助金の交付を受けて公有化をすすめていますが、このうち人塚は昭和49年度に、尼塚は昭和51年度に買上げが完了いたしました。あと残っているのは行者塚の一部1,323m²だけとなりました。

この史跡用地の公有化が完了すると、引きつづいて環境整備にはいる予定にいたしております。

最近、巡回パトロールを実施したところ、これら古墳の周濠、特に尼塚の周濠内がひどいのですが、建築関係の廃材等のゴミがたくさん捨てられており、一部心ない人の仕業によってせっかくの史跡地がゴミ捨て場のようになっています。

この史跡地は、公共のものであり、祖先の貴重な文化遺産であります。こうした史跡地は、みんな大事にし、保存について考えていかなければなりません。どうか今後とも文化財保存について積極的にご協力くださいますよう、よろしくお願いします。



西条古墳群

"山之上遺跡 I" 発行

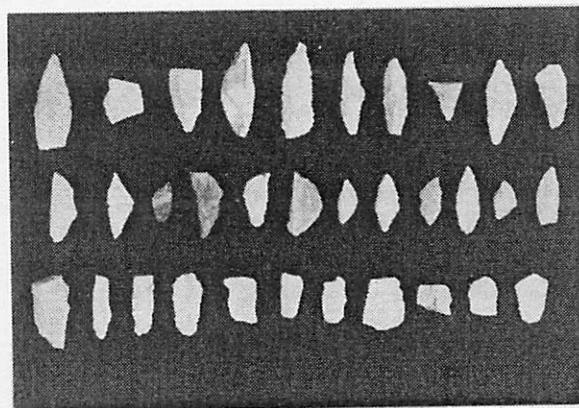
このたび市教育委員会では、山之上遺跡の調査略報を「山之上遺跡 I」として発行しました。ご希望の方には1部200円で頒布いたしますので、教育委員会文化課までお申し込みください。

この遺跡は、昭和36年、市内平岡町山之上の漬目池において、近くの高校生が先土器時代の石器（旧石器）を発見し、それ以来この池は山之上遺跡と呼ばれるようになり、市内で一番古い遺跡として知られるようになりました。

この池では、去る昭和50年10月より3か年計画で老朽溜池改修工事が実施されています。そこで市教育委員会においては、昨年3月、池の水が引いて底が見えているところで、3日間にわたり表面採集を行ないました。そして今年の3月は、池の一部で遺物包含層の範囲確認調査を実施いたしました。

この調査の結果、発見された旧石器の数は100点以上の多さにのぼり、遺物包含層も池の中心より東の方に厚く、西の方に薄いことが確認されました。

またこの池は、ずっと古代においては谷間で、一番低いところに谷川が流れ、南側の海へ流れ込んでいたものと考えられるところがあります。そして当時（約12,000年～15,000年くらい昔）の人々はその谷間の陽



山之上遺跡採集の石器

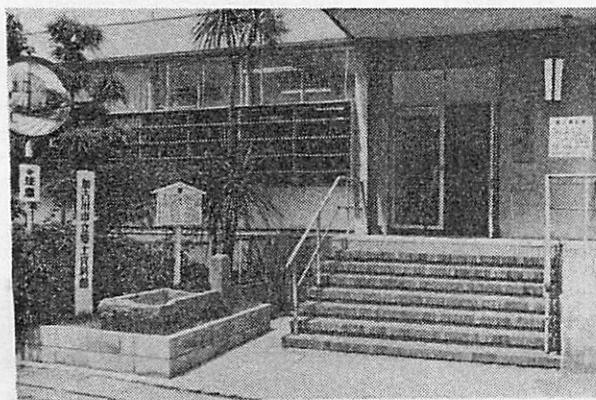
当たりのよいところで生活し、ここで石器を作ったり、狩をしたり、漁をして暮していたと考えられます。それは、ここから採集された石器の中に、この場所で石器の製作が行なわれていたことを証明する石器を作る時に出来る剝片が、多数採集されていることからもわかります。

そして近世になって、谷間の土で南側に堤防を築き灌漑用水の溜池が造られたのでしょうか。そして、今表面採集されている石器は、掘り上げられた下の方の土（遺物包含層）の中に含まれていたものが、現在表面へ出てきて採集されているものと思われます。

なお、採集された石器は、現在郷土資料館に保存展示しております。

郷土資料館ご案内

さきに第18号で、市立郷土資料館のオープンについてお知らせし、それ以後もあらゆる機会を通じてPRしてまいりました。おかげでその後見学者も増加し、オープン以後これまでに約1,600人の方に見学していただき、今では市内の施設見学会のコースにも取り入れられ、多数の市民の皆さんに見ていただいておりま



郷土資料館の玄関

す。

この郷土資料館には、市内の遺跡や古墳から出土した土器や鉄器等の考古資料や、私たちの祖先が日常の生活に、また農工作業等に使用してきた道具類の民俗資料を展示しております。

これらの考古資料や民俗資料は、私たちの祖先の歴史を紐解く貴重な研究資料です。

学校教育における生きた社会科の教材として、また社会教育の学習資料として活用していただきたく存じます。

1人でも多くご覧いただき、郷土の歴史についてご理解を深めていただければ幸いです。

市立郷土資料館（中央公民館裏の施設）

開館日 毎週水曜日 午前10時～午後4時

*婦人学級とか、社会科の研究等で団体で見学したい時は、教育委員会文化課（TEL 23-3845.3846）へお問い合わせください。水曜日以外でも見学できるよう取計らわせていただきます。

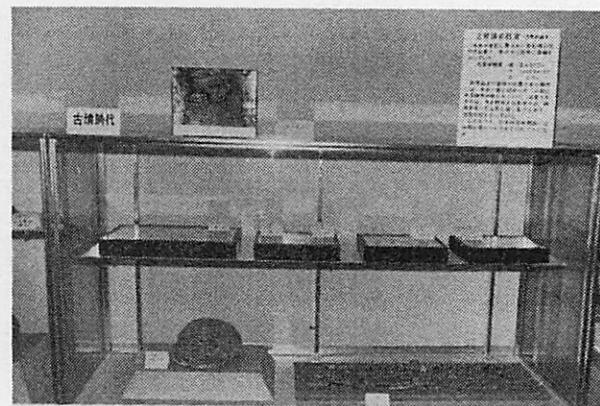
郷土資料館所蔵の金属製資料 保存科学処理によって完全保存

郷土資料館には、現在整理済の考古資料だけでも約10,000点以上の資料を所蔵しています。その中に武器や農具等数百点の金属製や木製の資料が含まれています。これらの資料は約1,300年から2,200年間地中に埋っていた関係もあって腐蝕が激しく、その上出土してから古いものでは20年以上経過しているため、ますます腐蝕が進み、このまま放置していくことは多数の貴重な資料が、破損消滅してしまう恐れが出てきました。

最近の考古資料の保存技術は、これまでに比して格段に進歩し、金属製、木製等の資料は科学的に処理することによって腐蝕を防ぎ、長期間にわたって完全保存が図れるようになってきました。

そこで、本市においても本年度から年次計画によって、金属製や木製資料の保存科学処理を実施し、資料の完全保存を図ることになりました。

この資料の保存科学処理は、奈良市にある元興寺仏教民俗資料研究所に委託して行なう予定にしておりま



科学処理される鉄製冑、鉄剣等

す。

そのため、一部の金属製或は木製資料は、当分の間展示室から姿を消すことになりますが、再び展示室に姿を現わした時には、見違えるほど整備された姿で見ていただけるものと思いますので、期待してこの事業の実施を見守っていただきたいと思います。

郷土の研究図書

希望者には実費で頒布します

市教育委員会文化課では、教育委員会が発行した市内の遺跡や文化財等の調査報告書その他の文化財関係図書を、ご希望の方には実費で頒布いたします

郷土の文化財の研究に、又郷土学習の資料として活用していただければ幸いです。

記

書名	価格	摘要
岸遺跡調査報告書 (復刻本)	円200	西神吉町岸遺跡(縄文時代晚期から弥生時代)の調査報告 一昭和36年発行
印南野 —その考古学的研究1—	1,500	平荘湖地内古墳群の発掘調査報告 一昭和40年発行 (残部僅少)
印南野 —その考古学的研究2—	1,000	同上 一昭和44年発行
天坊山古墳	1,000	上莊町小野天坊山頂の前期古墳の発掘調査報告 一昭和45年発行
中山	1,000	権現ダム建設により水没する中山地区の民俗調査報告 一昭和48年発行

書名	価格	摘要
郷土のおはなしと うた 第1集	600	郷土に伝わる民話、伝説等をまとめたもの(旧加古川町、氷丘地区、神野町、別府町) 一昭和49年発行
同 上 第2集	500	同上 (鳩里地区、野口町、八幡町、平荘町) 一昭和50年発行
同 上 第3集	600	同上 (尾上町、上莊町、東神吉町、西神吉町、米田町) 一昭和51年発行
砂部遺跡	300	東神吉町砂部の砂部遺跡(弥生前期~平安時代)の発掘調査報告 一昭和51年発行
山之上遺跡I	200	平岡町山之上潰目池改修工事に伴なう採集の石器に関する報告(先土器時代) 一昭和52年発行
加古川市誌第2巻	5,000	別府町編 一昭和46年発行
加古川砂部遺跡調 査略報	無料	東神吉町砂部の砂部遺跡(弥生前期~平安時代)の発掘調査報告 一昭和49年発行
加古川市の文化財 めぐり	無料	加古川市内の各町毎の史跡めぐりを1日コースにまとめたもの